

令和2年8月
大竹市議会臨時会（第4回）議事日程

令和2年8月17日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3 認	第10号	専決処分の承認を求めることについて（大竹市 国民健康保険条例の一部を改正する条例）	即 決 （一 括）
第 4 認	第11号	専決処分の承認を求めることについて（大竹市 介護保険条例の一部を改正する条例）	
第 5 認	第12号	専決処分の承認を求めることについて（令和2 年度大竹市一般会計補正予算（第6号））	即 決 （一 括）
第 6	議案第59号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第7号）	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 認 第10号及び日程第4 認 第11号（説明・表決）
- 日程第 5 認 第12号及び日程第6 議案第59号（説明・表決・付託）

○出席議員（15人）

1番 細 川 雅 子	2番 藤 川 和 弘
3番 原 田 孝 徳	4番 小 中 真樹雄
5番 中 川 智 之	6番 小田上 尚 典
7番 賀 屋 幸 治	8番 北 地 範 久
9番 西 村 一 啓	10番 和 田 芳 弘
11番 網 谷 芳 孝	12番 児 玉 朋 也
13番 山 崎 年 一	14番 日 域 究
15番 寺 岡 公 章	

○欠席議員

16番 山 本 孝 三

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	中 村 一 誠
市 民 生 活 部 長	三 原 尚 美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊 原 学
建 設 部 長	山 本 茂 広
上 下 水 道 局 長	古 賀 正 則

消 防 長

総務課長併任選挙管理委員会事務局長

企 画 財 政 課 長

佐 伯 和 規

柿 本 剛

三 上 健

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長

議 事 係 長

田 中 宏 幸

加 藤 豪

会期決定について

令和2年8月大竹市議会臨時会（第4回）の会期を、次のとおり定める。

令和2年8月17日提出

大竹市議会議長 細川 雅子

自 令和2年8月17日

2日間

至 令和2年8月18日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
8. 17	月	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期決定 ・一般議案上程（即決・付託） ・散会
		休会	総務文教委員会	
18	火	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ・一般議案委員長報告（表決） ・閉会

10時00分 開議

○議長（細川雅子） ここで、先の令和2年7月豪雨で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、また、被災地の一日も早い復興を願って、黙祷をささげたいと思います。

○議会事務局長（田中宏幸） 黙祷。

[黙祷]

○議会事務局長（田中宏幸） 黙祷を終わります。御着席ください。

○議長（細川雅子） 御協力ありがとうございました。

おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

臨時会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙の中、また、大変暑い中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの臨時会で、皆様方に御審議をお願いいたします議案について申し上げますと、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度大竹市一般会計補正予算など合わせて4案件でございます。これらの議案の内容につきましては後ほど詳しく説明をいたします。何とぞ十二分に御審議を頂きまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番、賀屋幸治議員、8番、北地範久議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（細川雅子） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日から8月18日までの2日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3～日程第4 [一括上程]

認 第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて（大竹市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

認 第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて（大竹市介護保険条例の一部を改正する条例）

○議長（細川雅子） 日程第3、認第10号専決処分の承認を求めることについて（大竹市国民健康保険条例の一部を改正する条例）及び日程第4、認第11号専決処分の承認を求めることについて（大竹市介護保険条例の一部を改正する条例）の2件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼福祉事務所長 豊原 学 登壇〕

○健康福祉部長兼福祉事務所長（豊原 学） 認第10号及び認11号につきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、認第10号専決処分の承認を求めることについて（大竹市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の説明を申し上げます。

本件は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対し、国民健康保険の保険料の減免等を行うとされたことを踏まえ、本市において保険料の減免を行うに当たり、令和2年7月1日に専決処分により、大竹市国民健康保険条例の一部を改正したものでございます。

それでは、改正の内容について説明いたします。

今回の国民健康保険料の減免につきましては、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の納期限が設定されている保険料を対象とし、7月10日から実施する予定でしたが、本条例に減免を申請できる期間の制限がありましたので、これを解消するため本条例を改正したものでございます。

続きまして、認第11号専決処分の承認を求めることについて（大竹市介護保険条例の一部を改正する条例）の説明を申し上げます。

本件は、認第10号と同じ理由により、本市において介護保険料の減免を行うに当たり、令和2年7月1日に専決処分により、大竹市介護保険条例の一部を改正したものでございます。

それでは、改正の内容について説明いたします。

今回の介護保険料の減免につきましては、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の納期限が設定されている保険料を対象とし、7月6日から実施する予定でしたが、本条例に減免を申請できる期間の制限がありましたので、これを解消するため本条例を改正したものでございます。

本来であれば、6月定例会において議案を提出し、条例を改正すべきところでしたが、条文の確認漏れのため専決処分となりましたことをおわび申し上げます。

以上で、認第10号及び認第11号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認頂きますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認第10号及び認第11号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、認第10号及び認第11号の2件を一括採決いたします。

本件2件を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本2件を承認することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第5～日程第6〔一括上程〕

認 第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大竹市一般会計補正予算（第6号））

議案第59号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第7号）

○議長（細川雅子） 日程第5、認第12号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大竹市一般会計補正予算（第6号））及び日程第6、議案第59号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第7号）の2件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 認第12号及び議案第59号につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、認第12号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大竹市一般会計補正予算（第6号））の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金を速やかに支給するための予算措置が必要となりました。また、台風や大雨の際に、新型コロナウイルス感染の疑いのある市民を搬送する車両を県

の補助を受けて整備することとなりました。

このため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年7月30日付で専決処分しましたので、御承認をお願い申し上げます。専決しました補正予算は歳入歳出予算の総額に2,942万6,000円を追加し、予算総額を209億941万7,000円としたものでございます。

補正予算の内容につきましては、歳出において第3款民生費に、ひとり親世帯臨時特別給付金2,473万円と支給に伴う時間外手当等を計上し、第4款衛生費に、備品購入費420万円を計上するものでございます。

歳入につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費国庫補助金2,473万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費国庫補助金49万6,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援県補助金420万円を計上するものでございます。

続きまして、議案第59号令和2年度大竹市一般会計補正予算(第7号)につきまして、説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対応するための事業について、計上するものでございます。

金額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ3億4,040万9,000円を追加し、予算総額を212億4,982万6,000円にするものでございます。

内容を順に説明させていただきますが、説明の都合により21ページの歳出から御説明いたします。

第2款総務費は、588万円を増額するものでございます。内容といたしましては地域公共交通整備事業として、運行維持給付金を計上するものでございます。

第4款衛生費は、1,982万2,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、出産育児応援給付金として国の特別定額給付金の基準日より、後に出生した子供1人につき、10万円を給付する費用を計上するものでございます。

第7款商工費は、3億1,470万7,000円を増額するものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響で、売上げが減少している市内の店舗等の支援のため、消費喚起を図ることを目的にクーポン券を発行する費用と、新しい生活様式への対応として、キャッシュレスを推進する費用を計上するものでございます。

以上が歳出予算の概要でございます。

次に、20ページからの歳入予算につきまして御説明いたします。

第15款国庫支出金は、国が新型コロナウイルス感染症に対応する地方公共団体の取り組みを支援するため、国の補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、第一次交付分の8,474万2,000円を計上するものでございます。

第19款繰入金は、このたびの補正予算について財政調整基金による財源調整を予定しているものでございます。

18ページの第2表繰越明許費の補正は、出産育児応援給付金給付事業につきまして、事業計画に合わせて繰越措置をお願いするものでございます。

以上で、認第12号及び議案第59号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くだ

さいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認第12号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思
います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより本件の討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、認第12号を採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、本件を承認することに決しました。

議案第59号は総務文教委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、8月18日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。よって8月18日まで休会することに決定いた
しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要
するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。

本日、10時30分から総務文教委員会を、その終了後、生活環境委員協議会を、それぞれ第1委員会室で開会する旨、委員長から通知を受けております。

ただいま御出席の各位には別に書面による御通知はいたしません。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

8月18日は、午前10時に開会いたします。

ただいま、御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

10時17分 散会

(2. 8. 17)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月17日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 賀屋 幸治

大竹市議会議員 北地 範久